

大阪市業務継続計画の改訂について (第2.0版の策定)

令和4年3月

危機管理室

BCP第2.0版のポイント

- ① あらゆる危機事象を想定。 (4ページ)
- ② 危機事象発生時に行うべき業務(「非常時優先業務」)を
選別し、参集または確保した職員の人数(参集率)により、
さらに優先順位をつける。 (4ページ)
- ③ 発災後の参集率を4つ(25%、50%、75%、100%)に区分し、各区分でさらに優先度目標を目安として設定する。
(15ページ)

今回の業務継続計画改訂の趣旨

- 平成30年の北部地震、台風21号、昨年新型コロナウイルス感染症などでの対応（北部地震での参集状況）。



- あらゆる危機事象を想定し、それに対処できるよう、より実践的な業務継続計画としておくことが求められている。



- あらゆる危機事象に際しても、速やかに業務執行を行えるようにすることを目的に、危機事象発生時に行うべき業務（「非常時優先業務」）を選別し、参集または確保した職員の数（参集率）により、さらに優先順位をつけて、どの業務から着手すべきかの視点で、大幅な改訂を行う。

人員体制と受援体制構築までの流れ

- 危機事象全般を対象に、各所属においてあらかじめ必要となる非常時優先業務を特定



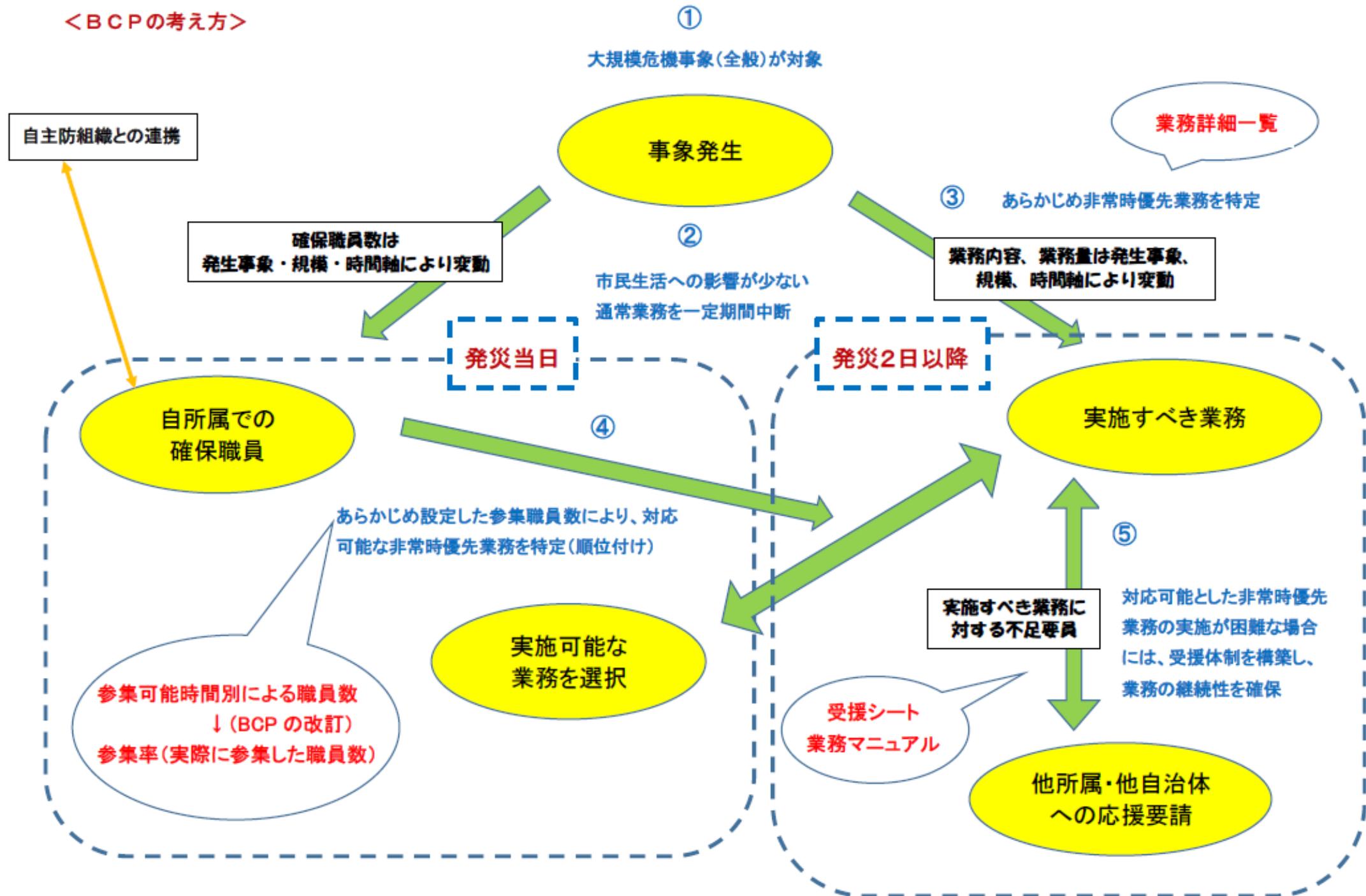
- 参集率に応じてどれだけの業務ができるかを把握（発災初日）

発生事象・規模・時間軸により変動
発災時から応援までを所属で乗り切る
対応可能な非常時優先業務を更に特定（選択する）



- 対応できない業務につき、要員の応援要請（発災2日以降）

<BCPの考え方>



今回の改訂における主な変更点

あらゆる危機事象を想定(大規模地震をはじめとした危機事象) 4ページ

(改正前)南海トラフ巨大地震の被害想定を前提

各所属であらかじめ必要となる非常時優先業務を特定 2、6、15ページ

- 第1版で作成した南海トラフ巨大地震被害想定による業務詳細一覧については、当該事象が発生した際の非常時優先業務資料として位置付ける。
- 今後は各所属が危機事象に応じた業務詳細一覧を作成する際の資料として位置づけ、本文とは別にして参考資料として添付することとし、被害定の見直し等、必要があれば見直していくものとする。

参集率に応じてどれだけの業務ができるかを各所属で把握 15、17ページ

- ① 発生事象・規模・時間軸により変動
- ② 発災時から応援までを所属で乗り切る
- ③ 対応可能な非常時優先業務を更に特定(選択する)

(参考) 業務詳細一覧

区役所における業務

北区役所	日種着手時期							備考
	発災直後	3時間以内	24時間以内	72時間以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内	
区災害対策本部関係業務	21.0	36.0	77.0	83.0	15.0	14.0	14.0	
区災害対策本部の設置	10.0	10.0						
区災害対策本部の運営		10.0	20.0	20.0	5.0	5.0	5.0	
他所属や他都市の職員の応援受入			45.0	45.0	2.0	2.0	2.0	
区職員 安否・動員状況の確認・集約	3.0	2.0	2.0	2.0				
災害発生情報等の収集と伝達	4.0	4.0						
人的・物的被害情報の収集・報告	2.0	4.0	4.0	6.0	2.0	1.0	1.0	
来庁者への避難誘導等対応								
応急危険度判定結果を踏まえた立入禁止措置及び避難誘導の実施				2.0	2.0	2.0		
広報活動実施	2.0	2.0	2.0	4.0	2.0	1.0	1.0	
災害弔慰金等にかかる事務							2.0	
義援金の受付並びに保管					2.0	2.0	2.0	
関係機関・自主防災組織等への各種要請		4.0	4.0	4.0				
臨時職員の募集・採用						1.0	1.0	
ボランティア関係業務	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	2.0	
区社会福祉協議会と連携し、ボランティアの受入・活動の調整を行う窓口の					1.0			
ボランティア関係団体からの情報収集及び提供					1.0	2.0	2.0	
災害時避難所関係業務	23.0	46.0	69.0	125.0	103.0	110.0	110.0	
省 略								
母子保健衛生一般事務				0.5	0.5	1.6	2.7	
企画・総務	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	14.0	19.0	
庶務関係事務					8.0	12.0	15.0	
広聴・広報事務					1.0	2.0	4.0	
必要人数	49.0	102.0	170.0	244.0	224.0	293.0	341.0	

注1) 網掛け部分は災害時避難所の開設・運営を担当する職員の中核となる。

今後の予定

- 今後、危機管理室では本計画の基本的な考え方に基づき、南海トラフ巨大地震以外で、市全体として対応すべき被害想定地震、浸水、その他危機事象については、各所属に対して業務継続計画の策定を促していく。
- また、各所属においては、上記以外の様々な危機事象に応じた業務継続計画を策定していく必要があり、策定にあたっては、年度ごとに、「南海トラフ巨大地震」「感染症」、「風水害」、「直下型地震」といった事象などを事例を設定し、
 - ①必要な非常時優先業務の特定
 - ②対応可能な非常時優先業務を更に特定と選択
(訓練形式も含め、今後実施方法を検討)の作業を行いながら、事例を積み上げながら作成を促す。